

別紙 4

【対象地域】

九州電力送配電株式会社サービスエリア内		
災害救助法が適用された地域	福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市
	佐賀県	鹿島市
	大分県	日田市、由布市、玖珠郡九重町・玖珠町
	熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、荒尾市、山鹿市、菊池市、玉名市、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、玉名郡南関町・和水町・玉東町・長洲町・阿蘇郡南小国町・小国町
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、出水郡長島町、曾於郡大崎町	
隣接する地域	福岡県	柳川市、筑後市、うきは市、朝倉市、小郡市、大川市、八乙女郡広川町、三井郡大刀洗町、三潞郡大木町、朝倉郡東峰村、田川郡添田町
	佐賀県	鳥栖市、神埼市、嬉野市、三養基郡みやき町、杵島郡白石町、藤津郡太良町
	長崎県	大村市
	大分県	大分市、別府市、中津市、竹田市、宇佐市
	熊本県	宇城市、阿蘇市、熊本市、合志市、八代郡氷川町、上益城郡山都町、下益城郡美里町、天草郡苓北町、菊池郡大津町、阿蘇郡産山村
	宮崎県	えびの市、小林市、都城市、串間市、東臼杵郡椎葉村、児湯郡西米良村
	鹿児島県	霧島市、鹿児島市、姶良市、日置市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町、肝属郡東串良町・肝付町・錦江町

【特別措置の内容】

① 電気料金の支払期日延長

2020年6月（支払期日が7月4日以降のものに限る。）、7月、8月および9月料金計算分の電気料金の支払期日を1か月間延長します。

② 不適用月の電気料金の免除

被災日が属する料金計算月の次の6か月間に限り、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。

③ 工事費負担金（※2）の免除

2021年1月末日までの間、家屋再建のための工事費負担金を免除します。

④ 臨時工事費（※3）の免除

2021年1月末日までの間、臨時に電気を使用される場合には、臨時工事費を免除します

⑤ 基本料金の免除

電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となった場合、2021年1月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。

⑥ 諸工料（※4）の免除

2021年1月末日までの間、引込線、計量器などの取付位置の変更を行う場合には、それに伴う諸工料を免除します。

（注）※1支払期日とは、検針日の翌日から起算して30日目をいいます。

※2・3・4工事費負担金、臨時工事費および諸工料とは、お客さまへ電気を供給するために施設される設備にかかる工事費のうち、お客さまにご負担いただく費用をいいます。

九州電力株式会社：http://www.kyuden.co.jp/press_h200707-1.html

九州電力株式会社(追加リリース 7/10)：http://www.kyuden.co.jp/press_h200709-1.html

九州電力株式会社(追加リリース 7/20)：http://www.kyuden.co.jp/press_h200720d-1.html

〔お問い合わせ先〕

株式会社ウエスト電力 業務本部：03-5353-6858

受付時間：平日 9：00～18：00

（定休日：土曜・日曜・祝日）